

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【
環境局環境監視部環境監視課】 2

◇ 公 告

- 道路の廃止【建築都市局指導部建築審査課】 3
- 委託契約に係る一般競争入札の公告（3件）【環境局循環社会推進部
業務課】 4

北九州市告示第418号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、この告示により指定する形質変更時要届出区域に係る同法第15条第1項に規定する台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

令和4年11月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定する形質変更時要届出区域

北九州市小倉北区響町一丁目105番2及び105番10の各一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

4 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第10号から第13号までの該当性

土壤汚染対策法施行規則第58条第5項第12号（埋立地管理区域）に該当

北九州市公告第758号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定に基づく道路を廃止したので、北九州市建築基準法施行細則（昭和46年北九州市規則第71号）第16条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年11月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 廃止年月日及び廃止番号

令和4年11月9日 第2号

2 廃止した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市小倉北区大島三丁目601番2、601番3、里道及び水路	4.00	2.40

北九州市公告第759号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年11月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 家庭ごみ等収集業務7 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 最低制限価格 設定する。
- (6) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に記載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 有資格者名簿に記載されている本店所在地又は受任地（支店又は営業所）が北九州市内にあること。
- (5) 共同企業体での入札参加者は、自主結成により共同企業体を結成すること。また、全ての構成員が前各号の要件を全て満たすこと。

なお、共同企業体の構成員は、本件入札に参加する他の協同組合の組合員、単独での入札参加者又は他の共同企業体の構成員でないこと。

(6) 協同組合として入札参加する場合は、その組合員が、本件入札に参加する他の共同企業体の構成員又は単独での入札参加者でないこと。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方式

ア 総合評価は、加算方式とする。

イ 評価値は、入札書が無効でない者について、次の算式により算定する。

$$\text{評価値} = \text{技術評価値} + \text{価格評価値}$$

ウ 技術評価値は、次の(ア)から(エ)までの評価項目ごとの評価によって加算する。

(ア) 企業の評価

(イ) 環境活動への取組

(ウ) 作業体制

(エ) 作業提案

エ 価格評価値は、各入札者の入札金額に応じて得点を与える。

オ 技術評価値及び価格評価値の配点は、次のとおりとする。

(ア) 技術評価値 200点

(イ) 価格評価値 100点

(2) その他総合評価に関する詳細については、次項第3号の仕様書等による。

4 仕様書等の交付場所、日時等

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局循環社会推進部業務課

(2) 期間 この公告の日(以下「公告日」という。)から令和4年12月16日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。))を除く。

)の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 仕様書等の交付方法 第1号の場所において無償で交付する。

5 入札参加申出書の提出

この公告に係る一般競争入札に参加しようとするものは、仕様書等の交付を受けた上で所定の期日までに入札参加申出書を北九州市環境局循環社会推進部業務課へ提出しなければこの入札に参加できない。

(1) 提出書類

入札参加申出書

(2) 提出の期限、場所及び方法

ア 提出期限 公告日から令和4年12月16日まで（日曜日等を除く。
）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市環境局循環社会推進部業務課

ウ 提出方法 持参するものとする。

(3) その他

申請書等の書類作成に係る費用は、申請者の負担とする。

6 入札説明会の日時

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎10階10A会議室

(2) 日時 令和4年11月24日午後2時

7 入札の場所及び日時

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 入札金額積算内訳書

ウ 技術資料 入札説明書のとおり

(2) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎10階10A会議室

(3) 日時 令和4年12月22日午後3時

8 落札者の決定方法

(1) 入札及び開札にて入札者に総合評価のための書類をもって申込みをさせ総合評価を行う。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者で、入札金額と技術資料等の内容によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者によるくじ引きで落札者を決定する。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約価格の100分の5以上。ただし、契約規則第25

条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 保証人

ア 人数 1名

イ 要件 次に掲げる要件を備えた者でなければならない。

(ア) 契約の相手方が何らかの理由で契約を履行できなくなった場合、契約の相手方に代わって契約を履行できる者

(イ) 契約の相手方が市又は第三者に損害を与えた場合、契約の相手方に代わってその損害を補償できる者

(ウ) 契約規則第2条の規定に該当しない者で契約規則第3条に規定する資格を有するものであること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申出書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

オ 落札者の決定までに入札参加資格を失った者がした入札

カ その他、入札の条件に違反した入札

(5) その他

本件業務委託に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市環境局循環社会推進部業務課

〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2180

北九州市公告第760号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年11月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 家庭ごみ等収集業務8 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 最低制限価格 設定する。
- (6) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に記載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 有資格者名簿に記載されている本店所在地又は受任地（支店又は営業所）が北九州市内にあること。
- (5) 共同企業体での入札参加者は、自主結成により共同企業体を結成すること。また、全ての構成員が前各号の要件を全て満たすこと。

なお、共同企業体の構成員は、本件入札に参加する他の協同組合の組合員、単独での入札参加者又は他の共同企業体の構成員でないこと。

(6) 協同組合として入札参加する場合は、その組合員が、本件入札に参加する他の共同企業体の構成員又は単独での入札参加者でないこと。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方式

ア 総合評価は、加算方式とする。

イ 評価値は、入札書が無効でない者について、次の算式により算定する。

$$\text{評価値} = \text{技術評価値} + \text{価格評価値}$$

ウ 技術評価値は、次の(ア)から(エ)までの評価項目ごとの評価によって加算する。

(ア) 企業の評価

(イ) 環境活動への取組

(ウ) 作業体制

(エ) 作業提案

エ 価格評価値は、各入札者の入札金額に応じて得点を与える。

オ 技術評価値及び価格評価値の配点は、次のとおりとする。

(ア) 技術評価値 200点

(イ) 価格評価値 100点

(2) その他総合評価に関する詳細については、次項第3号の仕様書等による。

4 仕様書等の交付場所、日時等

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局循環社会推進部業務課

(2) 期間 この公告の日(以下「公告日」という。)から令和4年12月16日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。))を除く。

)の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 仕様書等の交付方法 第1号の場所において無償で交付する。

5 入札参加申出書の提出

この公告に係る一般競争入札に参加しようとするものは、仕様書等の交付を受けた上で所定の期日までに入札参加申出書を北九州市環境局循環社会推進部業務課へ提出しなければこの入札に参加できない。

(1) 提出書類

入札参加申出書

(2) 提出の期限、場所及び方法

ア 提出期限 公告日から令和4年12月16日まで（日曜日等を除く。
）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市環境局循環社会推進部業務課

ウ 提出方法 持参するものとする。

(3) その他

申請書等の書類作成に係る費用は、申請者の負担とする。

6 入札説明会の日時

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎10階10A会議室

(2) 日時 令和4年11月24日午後2時

7 入札の場所及び日時

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 入札金額積算内訳書

ウ 技術資料 入札説明書のとおり

(2) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎10階10A会議室

(3) 日時 令和4年12月22日午後3時30分

8 落札者の決定方法

(1) 入札及び開札にて入札者に総合評価のための書類をもって申込みをさせ総合評価を行う。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者で、入札金額と技術資料等の内容によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者によるくじ引きで落札者を決定する。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約価格の100分の5以上。ただし、契約規則第25

条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 保証人

ア 人数 1名

イ 要件 次に掲げる要件を備えた者でなければならない。

(ア) 契約の相手方が何らかの理由で契約を履行できなくなった場合、契約の相手方に代わって契約を履行できる者

(イ) 契約の相手方が市又は第三者に損害を与えた場合、契約の相手方に代わってその損害を補償できる者

(ウ) 契約規則第2条の規定に該当しない者で契約規則第3条に規定する資格を有するものであること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申出書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

オ 落札者の決定までに入札参加資格を失った者がした入札

カ その他、入札の条件に違反した入札

(5) その他

本件業務委託に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市環境局循環社会推進部業務課

〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2180

北九州市公告第761号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年11月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 家庭ごみ等収集業務9 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 最低制限価格 設定する。
- (6) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に記載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 有資格者名簿に記載されている本店所在地又は受任地（支店又は営業所）が北九州市内にあること。
- (5) 共同企業体での入札参加者は、自主結成により共同企業体を結成すること。また、全ての構成員が前各号の要件を全て満たすこと。

なお、共同企業体の構成員は、本件入札に参加する他の協同組合の組合員、単独での入札参加者又は他の共同企業体の構成員でないこと。

(6) 協同組合として入札参加する場合は、その組合員が、本件入札に参加する他の共同企業体の構成員又は単独での入札参加者でないこと。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方式

ア 総合評価は、加算方式とする。

イ 評価値は、入札書が無効でない者について、次の算式により算定する。

$$\text{評価値} = \text{技術評価値} + \text{価格評価値}$$

ウ 技術評価値は、次の(ア)から(エ)までの評価項目ごとの評価によって加算する。

(ア) 企業の評価

(イ) 環境活動への取組

(ウ) 作業体制

(エ) 作業提案

エ 価格評価値は、各入札者の入札金額に応じて得点を与える。

オ 技術評価値及び価格評価値の配点は、次のとおりとする。

(ア) 技術評価値 200点

(イ) 価格評価値 100点

(2) その他総合評価に関する詳細については、次項第3号の仕様書等による。

4 仕様書等の交付場所、日時等

(1) 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市環境局循環社会推進部業務課

(2) 期間 この公告の日(以下「公告日」という。)から令和4年12月16日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。))を除く。

)の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 仕様書等の交付方法 第1号の場所において無償で交付する。

5 入札参加申出書の提出

この公告に係る一般競争入札に参加しようとするものは、仕様書等の交付を受けた上で所定の期日までに入札参加申出書を北九州市環境局循環社会推進部業務課へ提出しなければこの入札に参加できない。

(1) 提出書類

入札参加申出書

(2) 提出の期限、場所及び方法

ア 提出期限 公告日から令和4年12月16日まで（日曜日等を除く。
）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市環境局循環社会推進部業務課

ウ 提出方法 持参するものとする。

(3) その他

申請書等の書類作成に係る費用は、申請者の負担とする。

6 入札説明会の日時

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎10階10A会議室

(2) 日時 令和4年11月24日午後2時

7 入札の場所及び日時

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 入札金額積算内訳書

ウ 技術資料 入札説明書のとおり

(2) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎10階10A会議室

(3) 日時 令和4年12月22日午後4時

8 落札者の決定方法

(1) 入札及び開札にて入札者に総合評価のための書類をもって申込みをさせ総合評価を行う。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者で、入札金額と技術資料等の内容によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者によるくじ引きで落札者を決定する。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約価格の100分の5以上。ただし、契約規則第25

条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 保証人

ア 人数 1名

イ 要件 次に掲げる要件を備えた者でなければならない。

(ア) 契約の相手方が何らかの理由で契約を履行できなくなった場合、契約の相手方に代わって契約を履行できる者

(イ) 契約の相手方が市又は第三者に損害を与えた場合、契約の相手方に代わってその損害を補償できる者

(ウ) 契約規則第2条の規定に該当しない者で契約規則第3条に規定する資格を有するものであること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申出書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

オ 落札者の決定までに入札参加資格を失った者がした入札

カ その他、入札の条件に違反した入札

(5) その他

本件業務委託に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市環境局循環社会推進部業務課

〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2180